

大和高田市立小・中学校
保護者の皆様

大和高田市教育委員会

令和4年度 1月17日（月）からの対応について

平素は、本市学校教育に、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。また、ご家庭におきましては、お子様の健康観察やマスク着用へのご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、一時感染状況が落ち着いていた新型コロナウイルス感染症ですが、3学期開始以降、全国的に急速な感染者の増加がみられる中、本市におきましても児童生徒への感染が確認されています。各校におきましては、より一層感染防止対策に最善を尽くした上、学校教育活動を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、【児童・生徒が登校する前にチェックしましょう】をご確認の上、引き続きお子様の健康観察にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 1月17日（月）～1月31日（月） 部活動の中止
（但し、上記期間に、すでに公式戦等が計画されている場合のみ、可能な限り感染防止対策を行った上で、必要最小限の活動とします。感染状況によっては、期間を変更する場合があります。）
2. お子様や同居家族が、PCR 検査を受けられる場合や濃厚接触者に特定された場合等につきまして、【児童・生徒が登校する前にチェックしましょう】を参照の上、わずかな体調の変化につきましても必ず学校に連絡いただきますようお願いいたします。
3. 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応については、学校からの連絡メールでお知らせすることがあります。学校からの連絡メールを受信されましたら、内容をご確認ください。
4. 臨時休業等について
（目安としていますので、状況に応じた対応となります）

臨時休業措置等		対 応
学級閉鎖	① 感染者が2人以上発生した場合 ② 感染者が1人でも周囲に風邪症状や濃厚接触者が複数いる場合	判明日又は翌日から3日程度 ・但し、保健所からの指示や市教育委員会との協議により10日間程度の場合もある
学年閉鎖	① 複数の学級閉鎖が発生した場合	在校中 判明した時点で速やかに下校措置を講ずる
臨時休業	① 複数の学級閉鎖や学年閉鎖が発生した場合	登校前・下校後 速やかに休業措置等を講ずる 部活動 学年閉鎖や臨時休業の場合、中止とする

※教職員に陽性者や濃厚接触者が発生した場合にも状況に応じて、臨時休業措置をとる場合があります。